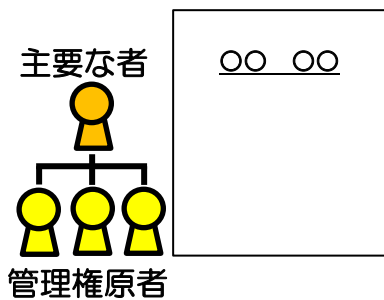
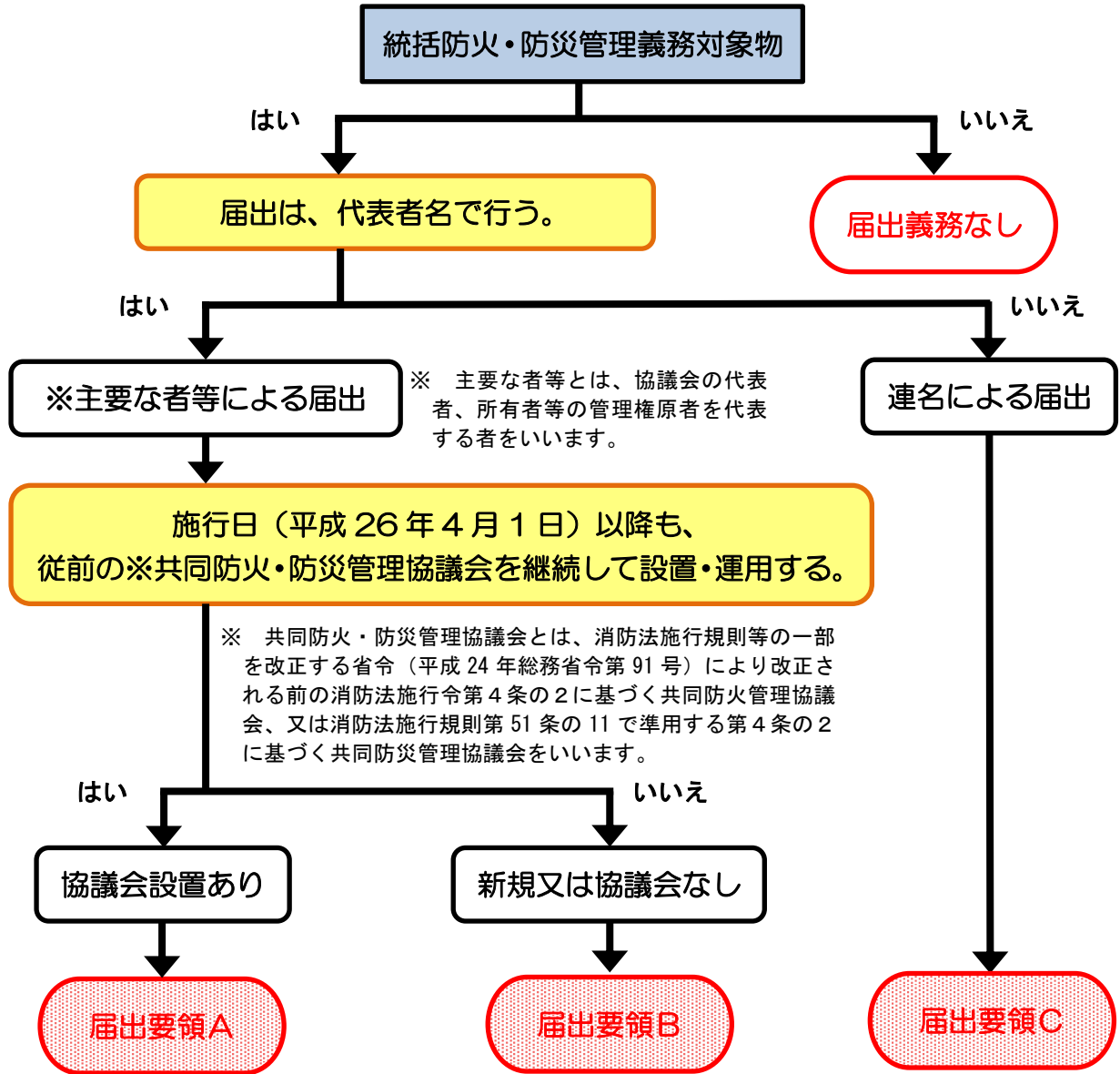


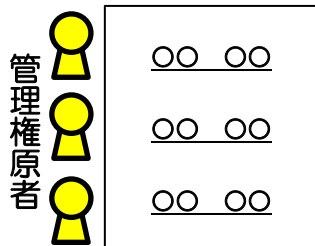
# 統括防火・防災管理者 届出フローチャート



## 主要な者等による届出

統括防火・防災管理が該当する防火・防災管理対象物の各管理権原者のうち、1名を代表者として届出を行う方法

※ この場合、各管理権原者の総意であることを示すため、記名された「管理権原者一覧」が必要です。



## 連名による届出

統括防火・防災管理が該当する防火・防災管理対象物の各管理権原者の中から代表者を決めることなく、各管理権原者の総意として届出を行う方法

※ この場合も各管理権原者の総意であることを示すため、記名された「管理権原者一覧」は必要です。

## 届出要領 A 主要な者等の代表者による届出・協議会設置済

※ 協議会設置済…消防法施行規則の一部を改正する省令（平成 24 年総務省令第 91 号）により改正される前の共同防火・防災管理協議会を引き続き運用する場合

	届出に必要な者	具体的な届出書類（方法）等	備考
①	統括防火・防災管理者選任（解任）届出書 （別記様式第 1 号の 2 の 2 の 2 の 2） （消防法施行令第 4 条の 2 第 1 項）	届出者の欄は、「協議会代表者」の住所、氏名（法人の場合は、名称及び代表者氏名）を記入します。	
+	下記に示すものを①の届出書に添付の上、提出してください。		
②	管理権原者として選任義務を果たしている旨を確認できる契約書等 （消防法第 8 条の 2 第 1 項）	◆管理権原者一覧 例）従前の共同防火・防災管理協議会を継続して運用等する場合は、「共同防火・防災管理協議事項の届出者（変更）届出書」のみで足りる	* 届出書は、正副（2 部）必要となります。
③	統括防火・防災管理者の資格を証明する書面 （消防法施行規則第 4 条の 2 第 2 項）	◆防火・防災管理講習修了証 ※写し可 ◆上記以外で防火・防災管理者として資格を有する法定資格証 ※写し可	* 添付する書面は、原本の写しを添付してください。
④	統括防火・防災管理者の資格を有する者であるための要件（別添 1 又は別添 2） （消防法施行規則第 3 条の 3）	◆「統括防火・防災管理者の資格を有するものであるための次の要件を満たしている」ことが確認できる文書等  管理権原者から a 統括防火・防災管理者へ権原が付与されていること b 防火・防災管理業務の内容の説明を受けていること c 防火・防災管理上必要な事項の説明を受けていること  ※防火・防災管理を第三者に委託する場合は、「統括防火・防災管理者の業務の委託に関する契約書」を添付します。	

※ 届出様式等のダウンロード及び記入例は、春日井市消防本部のホームページを参照してください。

## 届出要領 B 主要な者等の代表者による届出・新規、協議会未設置

※ 協議会未設置…消防法施行規則の一部を改正する省令（平成 24 年総務省令第 91 号）により改正される前の共同防火・防災管理協議会を設置されていない場合又は運用しない場合

	届出に必要な者	具体的な届出書類（方法）等	備考
①	統括防火・防災管理者選任（解任）届出書 （別記様式第 1 号の 2 の 2 の 2 の 2） （消防法施行令第 4 条の 2 第 1 項）	届出者の欄は、「主要な者等」の代表者の住所、氏名（法人の場合は、名称及び代表者氏名）を記入し、各管理権原者が記名された「管理権原者一覧」を添付します。	

+	下記に示すものを①の届出書に添付の上、提出してください。		
②	統括防火・防災管理者の資格を証明する書面 (消防法施行規則第4条の2第2項)	◆防火・防災管理講習修了証 ※写し可 ◆上記以外で防火・防災管理者として資格を有する法定資格証 ※写し可	* 届出書は、正副（2部）必要となります。  * 添付する書面は、原本の写しを添付してください。
③	統括防火・防災管理者の資格を有する者であるための要件 (別添1又は別添2) (消防法施行規則第3条の3)	◆「統括防火・防災管理者の資格を有するものであるための次の要件を満たしている」ことが確認できる文書等  管理権原者から a 統括防火・防災管理者へ権原が付与されていること b 防火・防災管理業務の内容の説明を受けていること c 防火・防災管理上必要な事項の説明を受けていること  ※防火・防災管理を第三者に委託する場合は、「統括防火・防災管理者の業務の委託に関する契約書」を添付します。	

※ 届出様式等のダウンロード及び記入例は、春日井市消防本部のホームページを参照してください。

## 届出要領C 連名による届出・新規

	届出に必要な者	具体的な届出書類（方法）等	備考
①	統括防火・防災管理者選任（解任）届出書 (別記様式第1号の2の2の2の2) (消防法施行令第4条の2第1項)	届出者の欄は、「別紙のとおり」と記入し、各管理権原者の住所、氏名（法人の場合は、名称及び代表者氏名）を記入した「管理権原者一覧」を添付します。	
+	下記に示すものを①の届出書に添付の上、提出してください。		
②	統括防火・防災管理者の資格を証明する書面 (消防法施行規則第4条の2第2項)	◆防火・防災管理講習修了証 ※写し可 ◆上記以外で防火・防災管理者として資格を有する法定資格証 ※写し可	* 届出書は、正副（2部）必要となります。  * 添付する書面は、原本の写しを添付してください。
③	統括防火・防災管理者の資格を有する者であるための要件 (別添1又は別添2) (消防法施行規則第3条の3)	◆「統括防火・防災管理者の資格を有するものであるための次の要件を満たしている」ことが確認できる文書等  管理権原者から a 統括防火・防災管理者へ権原が付与されていること b 防火・防災管理業務の内容の説明を受けていること c 防火・防災管理上必要な事項の説明を受けていること  ※防火・防災管理を第三者に委託する場合は、「統括防火・防災管理者の業務の委託に関する契約書」を添付します。	

※ 届出様式等のダウンロード及び記入例は、春日井市消防本部のホームページを参照してください。